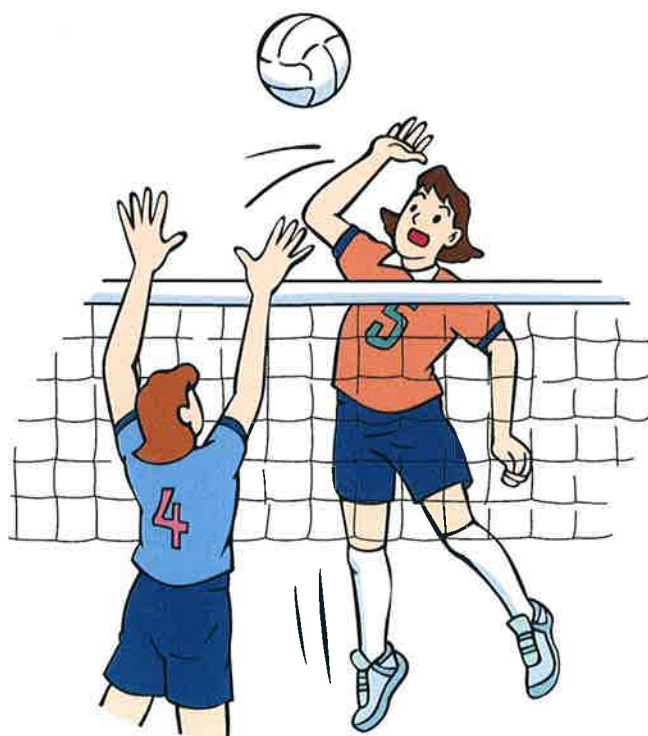


長崎県小学生バレーボール連盟
平成29年度小学生バレーボール審判講習会

資 料



日時：平成29年5月13日（土）

場所：佐世保市立江上小学校体育館

日時：平成29年5月14日（日）

場所：諫早市立御館山小学校体育館

平成29年度 運営基本方針

「ど真ん中に子どもがいる日本小学生バレーボール連盟」は、バレーボールを通じて人間力を育てる役割を担っていきます。

2020年に向けた中期目標

- 1 小学生バレーボールの普及及び発展を長期にわたり支える組織を目指し、連盟の法人化を行う。
- 2 考えさせるバレーボールの定着に向けて、指導方法の変革を行う。
- 3 47都道府県において、低年齢層の子どもを対象とした事業等を開催し、バレーボールの普及を図る。

理念達成への四つの柱

- 1 子どもを支えることが、大人（保護者、指導者、役員）の役割です。
 - (1) 基礎・基本の技術等をバランスよく習得させるため、競技規則の見直しを進めます。
 - (2) Thank You VBC の理念を徹底し、「理想の指導者」、「育てる子どもの姿」を実現します。
 - (3) 協力会社との関係を一層強固なものにするとともに、新たな協力企業を開拓します。
- 2 日本小学生バレーボール連盟の組織を、時代のニーズに合わせて強化していきます。
 - (1) 他スポーツ団体等と協力して、子どもを取り巻くスポーツに環境を一層改善していきます。
 - (2) 当連盟及び47都道府県連盟の財源の安定化を図る仕組みを整備します。
 - (3) 当連盟の時代を担う人材の発掘及び育成に力を入れていきます。
- 3 時代が求める指導者の育成のため、指導者講習会の役割を見直します。
 - (1) 講習会の内容を見直すとともに、資格の取得の負担を減らします。
 - (2) 資格取得の段階から、意識変革を目指した講習会とするため、内容の充実を図ります。
 - (3) 幼稚園児等や障害のある子どもに対する指導方法を開発します。
- 4 ファミリーマートカップ第37回小学生大会を発展の原動力にします。
 - (1) 本大会を通じて、発展の原動力となる新たな視点を全国に発信していきます。
 - (2) 限られた予算の有効活用と、参加チームの費用負担の軽減を実現します。
 - (3) 2020年に開催する福島・宮城開催に向けた準備を本格的に進めます。

予算編成指針

- 1 指導者、保護者の意識を変えるため、啓発事業へ一層投資します。
- 2 低年齢層への普及を進める事業へ、積極的に投資します。
- 3 経費削減について、引き続き取り組み、子どもへ還元します。

平成29年4月1日

各位

日本小学生バレーボール連盟
審判委員会

審判員の養成について

日本小学生バレーボール連盟は、指導者や競技会を支える審判員の養成に取組み、一人でも多くの子どもたちに、バレーボールを楽しんでもらいたいと考えています。

日本バレーボール協会指導普及委員会との連携で指導者講習会を実施し、三次講習会資格試験において、C級審判資格が取れるよう配慮をしました。

帯同審判員制をとっている大会だけでなく相互審判をするうえで、指導者は大会に参加するため、指導者資格とともに、審判の資格を取得したいと考える人が増えてきました。

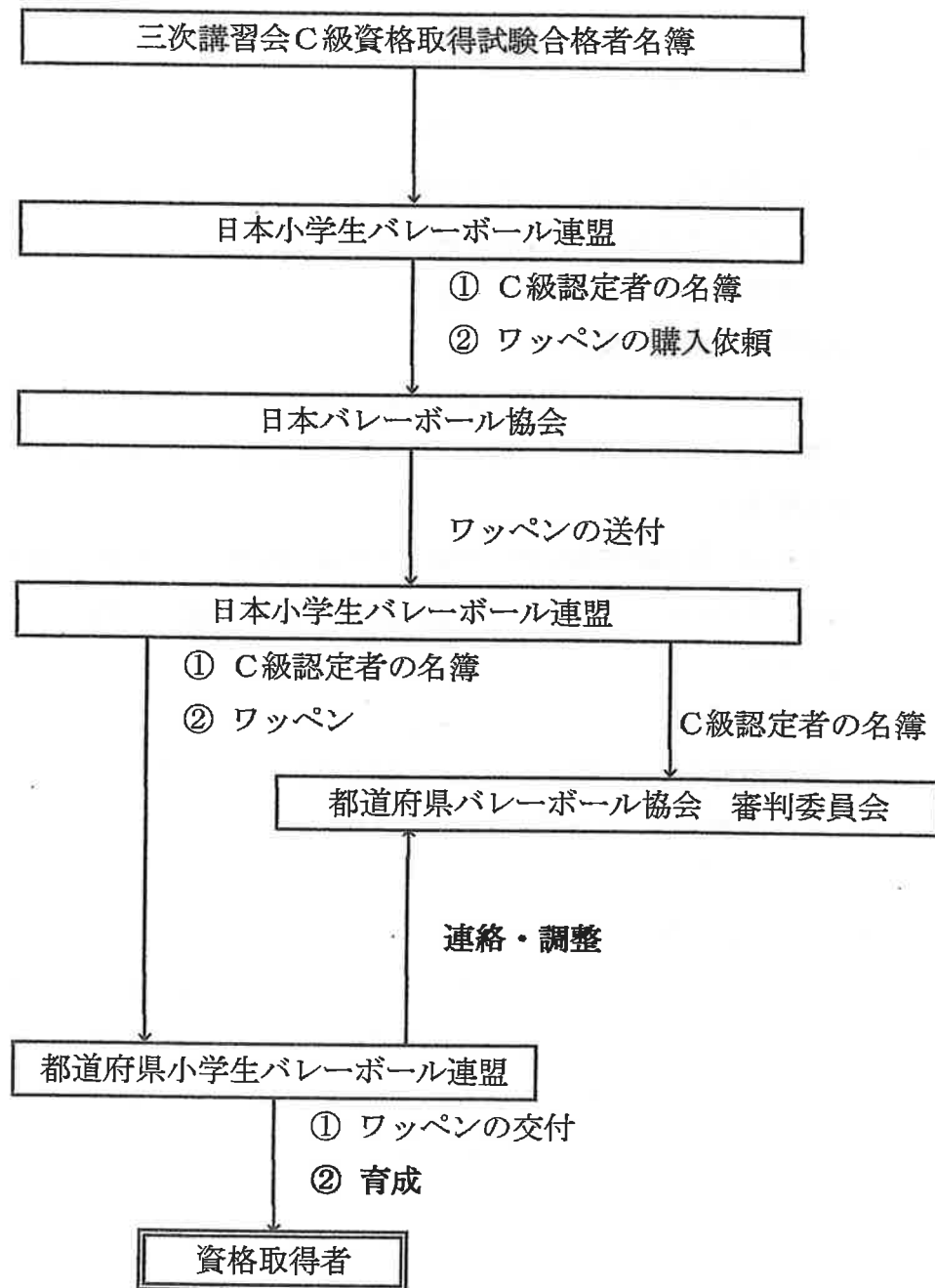
指導者は、競技規則に精通し、子どもたちにバレーボールを楽しく、正しく伝える役目を持っています。指導者が審判を経験することは、バレーボールの知識や技術を学ぶことに繋がり、指導者の技量を高めることができます。

審判員は、競技会において公正・公平な判断のもと、子どもたちにバレーボールの試合を楽しませる役目を持っています。また、審判員が競技規則について正しい伝達を行うことは、バレーボールの発展に不可欠な役目であることを忘れてはいけません。

指導者と審判員がお互いの立場を理解し、共に学び合うことは、日本小学生バレーボール連盟の目的である、青少年健全育成の基本だと考えます。

これらを踏まえ、各都道府県小連審判委員長は、小学生バレーボール連盟の指導者に実技指導と共に正しい競技規則の伝達を行ってください。その上で、協会との連携を図り、C級認定を受けた者が、これから公認審判員規定に則り活動できるよう小連審判委員長自ら、リーダーシップを発揮し、審判の養成にご尽力いただきますよう、よろしく願いいたします。

公認C級審判員の育成及びワッペン交付の流れ



平成29年4月1日

各位

日本小学生バレーボール連盟
審判委員会

教育的指導の考え方と取り扱いについて

・教育的指導の目的

子どもたちにバレーボールを継続して楽しんでもらうため、指導者や審判員は、試合を通して、ルールやマナーを伝えていくことが大切です。周りへの感謝の気持ちや、お互いが気持ちよく試合ができるよう、フェアプレーを自ら考え、行動できる選手の育成につなげていきます。

・教育的指導の取り扱い

主審には、チームが罰則のレベルに達しないよう防ぐ義務があります。

教育的指導は、試合中、選手（子ども）に2回目の不法な行為をさせないためにする指導です。

主審は、最初に不法な行為が起きた時点で吹笛し、選手に注意します。その後、両チームのゲームキャプテンを審判台下に呼び、注意した行為について説明し、指導します。

教育的指導は、試合において主審からゲームキャプテンに行われますが、副審も主審の指導内容を一緒に聞き、必ず監督に伝えます。

教育的指導は、事象ごとに両チームに1回のみです。

その他の取り扱いについて

すみやかに次のサーバーにボールを送ることや、靴ひもが解けたら直ちに結ぶなど、ゲームの流れを止めないで安全に試合ができるよう、事前にチームキャプテンに伝え、確認しておきます。子どもたちの安全への配慮から、試合に影響の無い程度で、靴ひもは積極的に結ばせます。

サーブを打つ前に、サーバーの間違いを記録員が確認した場合は、チームに間違いを伝えます。正しいサーバーが分からない場合は、ゲームキャプテンは副審に番号の確認をすることができます。間違っ打った場合はローテーションの反則となります。

公益財団法人 日本バレーボール協会
第8期・2017年度事業計画
(2017年4月1日～2018年3月31日)

1. 事業方針

本会は、わが国におけるバレーボール界を統轄し代表する団体として、グローバル化、情報化、少子高齢化、格差拡大などの急激な環境変化の中、バレーボール競技の普及、振興および発展を図り、児童・青少年から高齢者に至るまで、国民の心身の健全な発達、維持および人間性の向上に寄与し豊かな社会の形成に貢献することを目指す。

その為に、昨年度策定された長期計画「2050構想」に基づく「2020中期計画」の本格実施初年度となる2017年度は、以下の中期計画基本方針に基づき事業を推進する。

<中長期計画の数値目標>

	Iプレイヤー人口	II事業規模	III競技力	IV社会貢献	V高潔性
長期計画 2050年構想	登録選手数 100万人	事業規模 100億円	4つの 金メダル	支えるバレー ボールファミ リー人口 100万人	違法行為・ 暴力・体罰 0
中期計画 2020中期計画	登録選手数 50万人	事業規模 30億円	4つの メダル	支えるバレー ボールファミ リー人口 70万人	違法行為・ 暴力・体罰 0

—5つのアクション—

■「東京2020メダル獲得」に向けた強化新体制での着実な歩み

- ・人心を刷新するための新体制とチームコアの更なる充実に向けた取り組み

■楽しく始められて、世界につながるバレーボールを具現化する体制作り

- ・指導普及、発掘育成、強化、技術研究などの効果的運用の研究及び実践（楽しいバレーボールの指導方法の確立と実践、指導方法の基準作り等）
- ・ビーチバレーボールの普及、強化、ファン増加及びその為の環境づくり

■事業運営体制を見直し、各種事業レベルの向上

<バレーボールビジネスの拡大>

- ・国内/国際大会の見直しと再構築（増客化、権利構造）
- ・メディア露出、広報活動、対スポンサー活動などバレーボールのビジネス化への取り組み

<バレーボールを支える人々の環境整備>

- ・指導者育成システムの構築
- ・審判員の計画的育成や登録システムの改善による質の向上
- ・登録者サービスや各種機能の向上による登録制度の改善

■上記方針等バレーボール界全体の意識統一の為の伝播活動

- ・哲学と理念の共有による本会と加盟団体の更なる成長

■バレーボールのプレゼンスの向上

- ・外部団体への積極的アプローチ（日本体育協会、JOC、FIVB、文部科学省、スポーツ庁ほか）

公益財団法人 日本バレーボール協会
第8期（2017年度）国内事業本部事業方針
（2017年4月1日－2018年3月31日）

公益財団法人日本バレーボール協会の第8期（2017年度）運営基本方針に基づき、国内事業本部として「国内事業本部基本方針」を定め、事業を推進する。

国内事業本部は、日本のバレーボール界の現状を把握するとともに、加盟団体および全国連盟との連携をさらに重視し、相互の協力・理解の中で、JVA 2050 構想に基づく2020 中期計画を具現化するために効率的な事業を展開する。

1. 事業の効率化を図るために各委員会との情報を共有して事業を展開する。
2. 国内競技会については、「天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権」を6人制競技会の頂点として位置づけ、各カテゴリーおよび加盟団体と連携を深めながら魅力ある「日本一の大会」を目指す。本大会を中心として6人制バレーボール競技会の普及と発展に努め、9人制競技会は「男女総合選手権大会」をトップの大会と位置づけ、9人制バレーボール競技会とソフトバレーボール大会、ヴィンテージ 8s 大会を通して、生涯スポーツ大会の普及・発展を図る。
3. 2020年東京五輪向かって、指導普及委員会との連携により、バレーボール競技人口の拡大・増加を目指し、さらなるバレーボールの普及・発展を図る。また、各カテゴリーおよび加盟団体の指導者に正確な指導法を学んでいただくために、日本体育協会の公認指導者資格の受講を促し指導者の増加を図る。
4. 国際審判員・国際候補審判員、JVA 公認審判員の技術向上を図り、高いレベルの試合を運営する能力を身に付けると同時に、人材の発掘と育成を図る。
5. ビーチバレーボールの組織強化と大会運営に係る人材や指導者および審判員の育成を目指す。また、加盟団体との連携を密に大会成功に向けて努力する。
6. 「指導におけるガイドライン」に基づき、体罰・暴力の根絶に努める。JVA 体罰・暴力の相談窓口への体罰・暴力・暴言・脅迫・威嚇・侮辱などの相談に対して迅速に対応する。また、競技会の代表者会議・講習会・研修会・バレーボール教室等において体罰・暴力根絶の徹底を促す。

平成29年度 JVA国内事業本部 審判規則委員会 運営基本方針

平成29年度審判規則委員会の運営基本方針を以下の5項目とする。

- 1 判定基準の統一を図り、安定した審判技術とメンタル面の強化に努める。また、試合中の選手やチームスタッフの言動に対しては、ルールを的確に適用し、公平・公正で手際のよい判定により安全で円滑な競技運営を行う。
- 2 選手・指導者を対象に、ルール及びルールの取扱いについて説明を行い、ルールの正しい理解とともにルール遵守を醸成する。
- 3 A級審判員資格取得審査講習会、9人制特別A級審判員資格取得講習会及びビーチバレーボール特別A級資格取得審査講習会を実施し、次世代を担う若手審判員の発掘、育成を進める。
- 4 男女共同参画をさらに推進し、女性審判員の活動を支援すると共に、メンタル面の強化及び審判技術の向上を図る。
- 5 国内競技会及び国際競技会の成功を期すため事前講習会を開催し、スコアラー・アシスタントスコアラー・ラインジャッジ・コートオフィシャルの質的向上を図る。特に、ラインジャッジについては効果的なトレーニング計画を立て、実践を通してレベルアップを図る。

指導部：審判員の技術の向上を目指し、カテゴリーに応じた適切な講習会を実施する。
また、審判員の責務として、選手及びチームスタッフに対しルールを正確に伝達してルールの理解を深めるよう努力する。

- (1) 日本協会公認審判員A級の技術レベルに応じたスキルアップ事業を推進する。
- (2) 各カテゴリーのチームの選手・指導者に対しルールの説明を行い信頼関係を築く。
- (3) 女性審判員の育成に努める。
- (4) 公認審判員、特に若手審判員の育成に努め、裾野の拡大を図る。

規則部：見易く正確で分かりやすいルールブックの作成をめざし、6人制・9人制・ビーチバレーボールのケースブックの編集・整理を行っていく。また、9人制バレーボールの活性化を図るために、親しみやすいバレーボール競技を目指し、ルールの研究を進める。

登録部：JVAメンバー制度(MRS)に従って、公認審判員のMRS登録の増加を図るとともに、公認審判員の現状把握を行う。

以上

平成29年度 ルール改正点・修正点について

1 6人制改正点・修正点

本競技規則は、2016年10月4日から7日にアルゼンチン・ブエノスアイレスにて開催されたFIVB総会においてルール改正がないことが確認された後、2017年1月18日にFIVBより「ルールブック2017-2020」として公表されたものである。

それをもとに、2017年度版ルールブックの修正点を以下のようにまとめた。

また、付録に掲載した「ケースブック」のルールの取り扱いについても一部修正した。

以下が本年度の主な修正点である。

●修正点(1)

1.1 規格 (DIMENSIONS)

(略)

国際バレーボール連盟(以下FIVB)世界・公式大会では、フリーゾーンの幅はサイドラインから5m、エンドラインから6.5mなければならない。フリープレー空間は競技エリアの表面から最小限12.5mの高さが必要である。

2.5 支柱 (POSTS)

2.5.1 ネットの支柱は、サイドラインの外側から0.5~1mの位置に設置される。2.55mの高さで、高低の調節が可能なものとする。(第3図)

すべてのFIVB世界・公式大会では、ネットの支柱はサイドラインの外側1mの位置に設置し、パッドで保護しなければならない。

4 チーム (TEAMS)

4.1 チーム構成 (TEAM COMPOSITION)

4.1.1 (略)

FIVB世界・公式大会のシニアカテゴリーでは、14人までの選手が記録用紙に記載され試合でプレーすることができる。(監督を含む)最大5人のベンチスタッフは、監督自身によって決定され、記録用紙に記入され、0-2 (bis) に登録される。

チームマネージャー、またはチームジャーナリストは、ベンチにも、コントロールエリア内のベンチ後方にも座ることができない。

FIVB世界・公式大会に参加するすべてのドクターまたはチームセラピストは、公式なチーム構成員の一員でなければならない、また事前にFIVBから資格認定を受ける必要がある。しかし、FIVB世界・公式大会のシニアカテゴリーでは、ドクターとチームセラピストがベンチスタッフの中に含まれていない場合は、競技コントロールエリア内のフェンス付近に座り、審判員に要請されたときに限り、選手への緊急的な医療処置を行うことができる。

チームセラピストは、(たとえベンチにいなくても)公式プロトコール開始前まではウォームアップに参加してもよい。

各大会での公式レギュレーションについては、大会ごとのハンドブックで示される。

4.3.3 選手のジャージには、1から20までの番号を付けなければならない。

FIVB世界・公式大会のシニアカテゴリーで、人数の多い選手団ではより大きな番号を付けてもよい。

4.5 禁止される物 (FORBIDDEN OBJECTS)

4.5.3 圧迫用サポーター（パッド入りの負傷部を保護する装具）は、保護やサポートのために着用することができる。

FIVB世界・公式大会のシニアカテゴリーでは、これらのサポーターはユニフォームの部分と対応した同じ色でなければならない。黒や白または中間色も使用してもよい。

5.2.2 試合開始前、監督は選手の名前、番号を記録用紙のチーム選手欄に記入するか、記入されたものを確認した後に、サインする。

5.2.3.4 他のチームメンバー同様、コート上の選手に指示を与えてもよい。監督は、試合を妨げない、または遅延させない限り、アタックラインの延長線からウォームアップエリアまでの、自チームベンチ前のフリーゾーン内で、立ちながらも歩きながらも指示を出すことができる。

FIVB世界・公式大会では、試合を通して、監督がその役割を果たすのは監督制限ライン後方に限定される。

6.1.1 得点

チームは以下のとき1点を得る：

6.1.1.1 ボールを相手コート上に落とすことに成功したとき。

6.1.3 ラリーと完了したラリー

ラリーとは、サーバーにより打たれたサービスの時点から、ボールがアウトオブプレーとなるまでの、一連のプレーの動作である。完了したラリーとは、一連のプレーの動作の結果で1点を与えられたときをいう。これには以下のものが含まれる。

… ペナルティの適用によって

… ディレイインサービス（サービス時8秒ルールの反則）によって

7.3.2 各セットの開始前、監督は、スターティングラインアップを記入したラインアップシートを提出しなければならない。ラインアップシートは正しく記入され、サイン後、副審または記録員に提出される。もしもタブレット（電子端末装置）を使用する場合は、それを介して、直接eスコアラーに送信される。

7.3.5.4 記録用紙のチーム選手欄に登録されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いのあったチームは、登録されていない選手がコートに入った時点から得たすべての得点とセット（必要であれば0-25として）を失い、修正したラインアップシートを提出し、登録されていない選手がいたポジションに、登録されている選手を新たにコート上に送らなければならない。

7.5 ポジションの反則 (POSITIONAL FAULT)

7.5.1 サーバーによりボールが打たれた瞬間に、いずれかの選手が正しいポジションにいない場合は、そのチームはポジションの反則をしたことになる。選手が不法な選手交代をしてコート上において、試合が再開された場合は、不法な選手交代によるポジションの反則とみなされる。（規則7.3, 7.4, 15.9)

7.7 ローテーションの反則 (ROTATIONAL FAULT)

7.7.1 サービスが正しくローテーション順に行われなかったとき、ローテーションの反則となる。その場合は次のような順序の結果となる：

7.7.1.1 記録員がブザーによって試合を止めた場合、相手チームに1点と次のサービスが与えられ

る。

もしも、ローテーションの反則により始まったラリーが完了した後に、そのローテーションの反則が指摘された場合は、そのラリーの結果に関係なく、相手チームに1点だけが与えられる。(規則6.1.3)

7.7.1.2 反則をしたチームのローテーション順は正しく直される。(規則7.6.1)

8.4 ボール“アウト”(BALL “OUT”)

ボールは、次のとき“アウト”となる：

8.4.1 フロアに接触したボールのすべての部分が、完全に区画線の外であるとき。

9 ボールをプレーすること (PLAYING THE BALL)

各チームは、(規則10.1.2を除き)それぞれの競技エリアとフリープレー空間の中でプレーしなければならない。

しかし、ボールは、自チーム側のフリーゾーンの外から取り戻してもよい。

11.3.1 ボールをプレーする動作中の選手による両アンテナ間のネットへの接触は反則である。

ボールをプレーする動作の中には、(主に)踏み切りからヒット(またはプレーの試み)と安定した着地、新たな動作への準備が含まれる。

11.4.4

・ネットをつかんだり、握ったりすること。

ボールがプレーされているときに、ボールの近くにいるいかなる選手やボールをプレーしようとしている選手自身も、たとえボールに触れなくてもボールをプレーする動作中とみなされる。

しかし、アンテナ外側のネットに触れることは反則ではない。(規則9.1.3を除く)

12.5.2 サービスが行われるとき、サービングチームの1人または複数の選手が集団で腕を揺り動かしたり、跳びはねたり、左右に動いたりして、あるいは集団で固まって立ち、ボールがネット垂直面に到達するまでにサーバーとボールのコースの両方を隠すことでスクリーンが形成される。(第6図)

15.2.3 同じチームによる2つの別々の選手交代の要求の間には、完了したラリーがなければならない。(例外：負傷によってやむを得ず選手交代をした場合、または退場、失格の場合)(規則15.5.2, 15.7, 15.8)

15.4.4 (テクニカルタイムアウトを含む)すべてのタイムアウトの間、プレー中の選手は自チームベンチ近くのフリーゾーンに出なければならない。

15.10.3c 選手交代の要求は、記録員のブザー、または副審のホイッスルにより通知される。副審が選手交代を許可する。

FIVB世界・公式大会では、選手交代を容易にするため、ナンバーパドルを使用する。(タブレット【電子端末装置】を使用する場合も含む)

15.11.1.3 インプレー中の選手の負傷や病気の場合を除いて、同じチームが同じ中断中(次のラリーが完了する前)に2回目の選手交代を要求すること。(規則15.2.2, 15.2.3)

23.3.2.3.

h) 相手コートに向かうボールの全体またはその一部が許容空間外側のネット垂直面を通過したとき、あるいは主審側のアンテナにボールが触れたとき。

i) サービスボールや3回目のヒットされたボールが主審側のアンテナ上方や外側を通過したとき。

24.3.2.7 相手コートに向かうボールの全体またはその一部が許容空間外側のネット垂直面を通過したとき、あるいは副審側のアンテナにボールが触れたとき。(規則8.4.3, 8.4.4, 第5図a)

24.3.2.8 サービスボールや3回目のヒットされたボールが副審側のアンテナ上方や外側を通過したとき。

25.2 責務 (RESPONSIBILITIES)

記録員は、副審と協力しながら、規則に従って記録用紙に記入する。

記録員は、規則に従っていないと判断したときは、ブザーやその他の音の出る用具を使い、責務に基づき、主審と副審に合図を送る。

25.2.1.2 それぞれのチームのスターティングラインアップをラインアップシートから記入する(または送信された電子データを確認する)。

もしもラインアップシートが時間どおりに受け取れない場合は、直ちに副審に知らせる。

26.2.3.2 記録用紙にサインする。

eスコアを使用するFIVB世界・公式大会では、アシスタントスコアラーは記録員とともに副審に対し選手交代の通知, チームの中断の要求のコントロールをし, リベロリプレイメントの確認を行う。

* 第9図の中に「軽度の不法な行為」の欄が追加された。

不法な行為に対する警告と罰則段階表

* ハンドシグナルの⑳のタイトルが変更された。

選手のタッチネット, サービスボールがアンテナ間のネットに触れネットの垂直面を越えないとき

【第3編】用語の定義

ボールリトリバーとモッパー (BALL RETRIEVERS AND MOPPERS)

ボールリトリバーは試合の流れを維持し、ラリーの間にボールを転がしサーバーへ渡すことを任務とするスタッフをいう。

モッパーはフロアを清潔で乾燥した状態に保つことを任務とするスタッフをいう。試合開始前やセット間、必要に応じてラリー終了後にモップをかける。

●修正点 (2)

1. 付録(1)国内の大会に適用される特別競技規則の付則の1を削除し、以下の項目の番号を繰り上げた。
2. 付録(1)国内の大会に適用される特別競技規則の付則の中の小学生ルールに関する数値を削除した。
3. 規則をより読み易くするため、単語訳や表記を見直し、字句を修正した。

平成29年3月19日

『平成29年度 指導部の目標と6人制の重点指導項目』

JVA国内事業本部 審判規則委員会 指導部

1 目 標

- (1) 審判員は、公平な立場で試合を運営し、ルールを正確に適用して、バレーボールの魅力をも十分に引き出せるようなゲームマネジメントを行う。
- (2) 審判員は、メンタル面の強化を図り試合全体をコントロールできるように他の役員と協力してスムーズな試合運営を行う。
- (3) 審判員は、選手・チームスタッフから信頼されるように審判技術の向上を目指し、日々の審判技術の研鑽に努める。

2 重点指導項目

【主 審】

I 権限と責務

- (1) 不法な行為について(規則21)
 - ① 選手・チームスタッフの試合中の不法行為について毅然とした態度でルールを適用する。
 - ② 上記に関わる不法行為について理解する。
- (2) 権限について(規則23.2.1)

主審は、試合開始から終了までを主宰し、その試合の審判団と両チームのメンバーに対して最高の権限を持つ。

試合中、主審の決定は最終である。主審は、審判団の他のメンバーが下した判定が間違っていると確信したときは、無効にすることができる。

また任務を適切に遂行していない審判団のメンバーを交代させることもできる。

II 判定について

- (1) 不法な行為の判定

判定が出る前に自然発生的に発する言葉(イン・アウト、ボールコンタクト等)は、許される。ただし、以下のような行為に対しては毅然とした態度をとるべきである。

 - ① 主審の最終判定が出された後に判定に対して不満な態度を示してアピールした。このような行為に対しては、再発を防ぐために直ちにステージ1を与える。
 - ② 相手チームに向かって威嚇的な態度や声を出す行為にはステージ1を与える。
 - ③ 判定に対して、主副審、ラインジャッジに詰め寄るような態度(ベンチから立ち上がり前を出ながらアピール)で抗議した。このような行為に対しては、直接ステージ2を与えるべきである。
- (2) ハンドリング基準の確立について

各大会のクリニック等でハンドリング基準の確認を行う。すべての審判員が統一できるように努力する。(試合を通して、大会を通して)

 - ① 指を用いた2回日、3回日オーバーハンドパスの判定。ラリーを継続するという理由で、明らかな反則のハンドリング基準を下げてはならない。同様の理由でセットポイントやマッチポイントでの明らかな反則を見逃してはならない。
 - ② シングルハンドトスの反則の多くはキャッチの場合が多い。ただボールが回転したからといって反則にすべきではないが、反則がおこらないということではない。

- (3) ポジショナルフォルトの判定
サービスヒットよりかなり早く移動したり、初めからポジションを移動している等
明らかなポジションの反則を見逃さない。試合の早い段階で判定をする。
- (4) サービス許可について
前のラリー終了から次のサービス許可までは、およそ8秒でホイッスルする。両チ
ームの準備ができて、サーバーがボールを保持していれば直ちにサービス許可のホ
イッスルをする。
- (5) タッチネットについて
着地後であっても、明らかに次の動作でなくネットに触れれば反則となる。
- (6) 最終判定の出し方について
ボールコンタクトの有無、ライン判定等について、主審自身が判定に確信が持てな
い時に限り、判定を出す前に副審、ラインジャッジを呼んで確認する。判定を出し
た後、チームからのアペールで副審、ラインジャッジを呼び、その結果判定を覆す
ことは審判への信頼を失うことになる。

【副 審】

I 権限と責務

- (1) 不法な行為の判定
ラリー終了後の両チームの言動に注意をはらい、不法行為があれば直ちに主審に
伝える。特にベンチからのアペール等に注意する。
- (2) ポジショナルフォルトの判定
サービスヒットよりかなり早く移動したり、初めからポジションを移動している等
明らかなポジションの反則を見逃さない。
- (3) タッチネットについて
着地後であっても、明らかに次の動作でなくネットに触れれば反則となる。ネット
付近に選手がいれば、副審はボールを追わずに目を残し判定をする。
- (4) サービスヒット後について
サービスヒット後、副審はサービスボールが副審側の許容空間外側を通過するか
あるいはアンテナに触れるかを判定するために素早くネット上方に視線を移す。

II 試合中断の手続きについて

- (1) 選手交代
サブスティテューションの手順及び取扱いを十分理解し、複数の交代、両チーム同
時のケースについてスムーズに行えるようにする。
- (2) タイムアウト、テクニカルタイムアウト
 - ① タイムアウトとテクニカルタイムアウト中とその後：
 - ・ 中断の許可後、ベンチに下がるときにベンチ近くまで下がるようにコントロール
し、モッパがフロントゾーンを折り返すまで確認し、主審とアイコンタクトを
取る。
 - ・ 記録が正確に記載されているか、また中断の要求時のリベロの位置を確認する。
 - ・ 支柱を背にして両ベンチが見えるように立ち、中断終了前にコートに入らないよ
うにコントロールする。(ユニフォームが出ている選手がいれば、入れるように
注意する等)
 - ② タイムアウト後、コートに入ることが遅くなるような場合、ホイッスルとシグナル
で促し繰り返す場合は何回もホイッスルして促さずに、遅延の罰則を適用するよ
う進言する。

- ③ ゲームの流れを読み、チームの要求に速やかに対応する。
ワンラリー毎にベンチコントロールを行い、ブザーがあるときは、ブザーに頼り過ぎないようにする。
- (3) 最終セットのチェンジコート後、ラインアップシートで両チームのポジションを確認し、チェンジコート前の状態になっていることを、記録員と連携して確認する。
タイムアウト、選手交代およびリベロのリプレースメントは、チェンジコート後すべてを確認した後、許可する。

【記録員】

規則25. 2 責務を十分理解し、自身の責務を遂行する。

- (1) プロトコール中に、両チームのメンバーを記録用紙で確認をする。
- (2) サービス順の確認、得点の確認をしながら、正確に記録をつける。疑わしいときは試合を止め、アシスタントスコアラー等に確認をしてミスの無いようにする。
(JVIMSがある場合は、その情報も参考にする)
- (3) サービス順の誤りが発生した時は競技を再開する際、副審に両チームの正しいポジションを正確に伝えられるようにする。
- (4) ブザーがある場合、セット間終了合図はブザーで合図する。
- (5) サブスティチューションは記録員の責務である。必ず記録員がブザーを鳴らし、落ち着いて記録する。
 - ① チームが複数の選手交代の要求をした場合は、最初に1度だけブザーを鳴らす。
 - ② 同時に両チームから選手交代の要求があった場合は、片方のチームの選手交代を完了させた後、再度ブザーを鳴らしてからもう一方のチームの選手交代を行う。
- (6) 最終結果 (RESULTS) の集計を素早く行い、キャプテンのサインを採録する。
(例：セット毎にメモ用紙に集計していく)
- (7) 記載ミスをした場合は、二重線で消す。主審と副審が確認したときに誤りがあったときは、記録員が修正する。

【アシスタントスコアラー】

規則26. 2の 責務を十分理解し、自身の責務を遂行する。
記録員と声を掛け合って、交代選手の番号や得点を確認し合う。

- (1) リベロのリプレースメントを正確に記録し、イリーガルリプレースメントの反則を理解し、ブザーを鳴らすタイミングに注意する。
- (2) タイムアウト、テクニカルタイムアウト中は、リベロの位置を副審に通告する。リベロが2人のチームの場合、リベロがコートにいるときは番号も副審に通告する。
- (3) スコアボードの得点が正しいか確認する。
- (4) テクニカルタイムアウトの開始と終了を通告する。
- (5) 予備の公式記録用紙を準備し、必要があれば記録員に渡す。

【ラインジャッジ】

- (1) 担当するラインの判定を確実に行う。ボールコンタクトは、確実に見えた場合に限りフラッグシグナルを示す。
- (2) アンテナに関わる判定方法やボールを取り戻す場合の判定方法を確認し、試合に臨む。
- (3) 選手がアンテナに触れた場合、フラッグを振りその選手を指す。

平成29年度 6人制ルールの取り扱いについて

1 競技参加者の行為 (PARTICIPANTS' CONDUCT) に関する事項

20.1 スポーツマンにふさわしい行為 (SPORTSMANLIKE CONDUCT)

20.1.1 競技参加者は、公式バレーボール規則に通じていなければならない。また、それを忠実に守らなければならない。

20.1.2 競技参加者は、審判員の決定に対し、スポーツマンらしく反論せず、受け入れなければならない。疑問がある場合には、ゲームキャプテンを通じてのみ説明を求めることができる。(規則5.2.1.2)

20.1.3 競技参加者は、審判員の決定に影響を与えたり、またはチームの反則を隠したりする行動や態度は避けなければならない。

20.2 フェアプレー (FAIR PLAY)

20.2.1 競技参加者は、審判員だけでなく、他の役員、相手チーム、チームメイト、さらに観衆に対しても、フェアプレーの精神で敬意を示し、礼儀正しく行動しなければならない。

(注)

- 1 競技参加者が、規則 20 に反した場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、反則が与えられる。
- 2 競技参加者が、審判員に向かって判定に対して執拗に抗議するような態度をとった場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、反則が与えられる。
- 3 監督が副審や記録員に話しかけることができるのは、リベロの再指名の時や得点が正しくない時などの声掛け程度のものであり、説明を求めたり、長く話しかけるようなことはできない。
- 4 プレーイングエリア内で「ガム」を噛んだり、帽子をかぶることは許されない。
- 5 試合終了後、監督・主審・副審はフェアプレーの精神でお互いに「握手」を交わす。

2 プレーの構造 (STRUCTURE OF PLAY) に関する事項

7.3 スターティングラインアップ (TEAM STARTING LINE-UP)

7.3.5 コート上の選手のポジションが、ラインアップシートと違う場合には、次のように対処する：

7.3.5.2 セット開始前、そのセットのラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、この選手はラインアップシートに従い変更されなければならない。この場合には制裁はない。

7.3.5.3 しかし、監督がそのようなラインアップシートに記入されていない選手をそのままコートでプレーさせたい場合には、監督は正規の選手交代を、該当するハンドシグナルを用いて要求する必要がある。

あり、記録用紙に選手交代が記録される。

もしもラインアップシートと選手のポジションの違いが、もっと遅い時点で発見された場合は、間違いのあったチームは、正しいポジションに戻さなければならない。相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いをした時点から発見されるまでに、間違いのあったチームが得たすべての得点は取り消される。

7.3.5.4 記録用紙の選手チーム選手欄に登録されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いのあったチームは、登録されていない選手がコートに入った時点から得たすべての得点とセット（必要であれば0-25として）を失い、修正したラインアップシートを提出し、登録されていない選手がいたポジションに、登録されている選手を新たにコート上に送らなければならない。

7.5 ポジションの反則 (POSITIONAL FAULT)

7.5.1 サーバーによりボールが打たれた瞬間に、いずれかの選手が正しいポジションにいない場合は、そのチームはポジションの反則をしたことになる。選手が不法な選手交代をしてコート上にいて、試合が再開された場合は、不法な選手交代によるポジションの反則とみなされる。(規則7.1, 7.4, 15.9)

7.7 ローテーションの反則 (ROTATIONAL FAULT)

7.7.1 サービスが正しくローテーション順に行われなかったとき、ローテーションの反則となる。その場合は次のような順序の結果となる：

7.7.1.1 記録員がブザーによって試合を止めた場合、相手チームに1点と次のサービスが与えられる。

もしも、ローテーションの反則により始まったラリーが完了した後に、そのローテーションの反則が指摘された場合は、そのラリーの結果に関係なく、相手チームに1点のみが与えられる。(規則6.1.3)

7.7.1.2 反則をしたチームのローテーション順は正しく直される。(規則7.6.1)

(注)

1 セットの開始前、ラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいる場合

- ① 副審はラインアップシートを監督に示し、記入されていない選手がコート上にいることを告げ、どちらの選手がスターティングメンバーかを尋ねる。
- ② 監督がラインアップシートに記入されていない選手をコートに残すことを要望する場合は、該当するハンドシグナルを示し正規の選手交代を要求する。副審はハンドシグナルを示しながらホイッスルをする。記録員は正規の選手交代として記録をする。この際、ラインアップシートどおりの選手をコートに戻す必要はない。
- ③ 監督が提出したラインアップシートどおりの選手をスターティングメンバーとすることを要望する場合は、その場で選手を入れ替えさせる。この場合には制裁はない。
- ④ 副審は両チームのラインアップを確認後、主審にシグナルを示し、ゲームが開始される。

2 不法な選手交代によるポジションの反則やローテーションの反則により始まったラリーが完了した後にその反則が指摘された場合は、ラリーの結果をキャンセルし、相手チームに1点と次のサービスが与えられる。また、間違いがもっと遅い時点で発見され、間違いをした時点が明らかな場合は、発見されるまでに、間違いのあったチームが得たすべての得点は取り消される。

3 ネット付近の選手 (PLAYER AT THE NET) に関する事項

11.3 ネットへの接触 (CONTACT WITH THE NET)

11.3.1 ボールをプレーする動作中の選手による両アンテナ間のネットへの接触は反則である。

ボールをプレーする動作の中には、(主に) 踏み切りからヒット (またはプレーの試み) と安定した着地、新たな動作への準備が含まれる。

11.3.2 相手チームのプレーを妨害しない限り、選手は支柱、ロープ、またはアンテナの外側にあるネットや他の物体に触れてもよい。

11.3.3 ボールがネットにかかり、その反動でネットが選手に触れても、反則ではない。

11.4 ネット近くの選手の反則 (PLAYER'S FAULTS AT THE NET)

11.4.1 相手チームのアタックヒットの前、またはその最中に、選手が相手空間でボールもしくは相手選手に触れたとき。(規則11.1.1)

11.4.2 選手がネットの下から相手空間に侵入し、相手チームのプレーを妨害したとき。(規則11.2.1)

11.4.3 選手の片方の足(両足)が相手コートに完全に侵入したとき。(規則11.2.2)

11.4.4 プレーに対する(主な)妨害(規則11.3.1) :

- ボールをプレーする動作中に、両アンテナ間のネット、またはアンテナに触れること。
- 支持を得たり、身体を安定させたりするために両アンテナ間のネットを使うこと。
- ネットに触れることにより相手チームに対して自チームが有利な状況を不正につくり出すこと。
- 相手チームによる正当なボールへのプレーの試みに対し、それを妨害する動作をすること。
- ネットをつかんだり、握ったりすること。

ボールがプレーされているときに、ボールの近くにいるいかなる選手やボールをプレーしようとしている選手自身も、たとえボールに触れなくてもボールをプレーする動作中とみなされる。

しかし、アンテナ外側のネットに触れることは反則ではない。(規則9.1.3を除く)

(注)

- 1 「ボールをプレーする動作中」とは、ボールをプレーする選手(試みも含む)の動作の開始から終了までの一連の動きと考える。アタックやブロックをする選手の場合、「試みも含む動作の開始(助走も含む)から安定した着地の動作まで」を一連の動作とする。例えば、バックアタックの着地後に勢いが余り、ネットに触れるケースは反則となる。
- 2 「新たな動作への準備が含まれる」とは、一つの動作の終了時には次のプレーを予測した動作が含まれている。例えば、ブロックのときにひねりながら着地するときに、ネットに触れるケースは反則となる。
- 3 速攻や時間差攻撃などで、どこにトスが上がるか判断できないタイミングで起きるネットへの接触は反則とするが、明らかに離れた位置にトスが上がった場合の接触は反則ではない。
- 4 アタックやブロックなどの動作が完全に終了した後、ボールが近くでない場合の振り向き時の接触は反則ではない。
- 5 プレーの終了後にネットにぶら下がったり、寄りかかったりする動作も反則である。
- 6 髪の毛がネットに触れたとき、ボールをプレーする相手に影響を与えたり、ラリーを中断させることが明らかな場合は反則とする。

4 サービス (SERVICE) に関する事項

12.3. サービスの許可 (AUTHORIZATION OF THE SERVICE)

主審は、両チームがプレーする準備ができ、サーバーがボールを持っていることを確認した後に、サービスを許可する。

12.5 スクリーン (SCREENING)

12.5.1 サービングチームの選手は、1人または集団でスクリーンを形成し、サーバーおよびサービスボールのコースが相手チームに見えないように妨害をしてはならない。

12.5.2 サービスが行われるとき、サービングチームの1人または複数の選手が集団で腕を揺り動かしたり、跳びはねたり、左右に動いたりして、あるいは集団で固まって立ち、ボールがネット垂直面に到達するまでにサーバーとボールのコースの両方を隠すことでスクリーンが形成される。

(注)

- 1 ラリーの終了のホイッスルから次のサービス許可のホイッスルまでの時間を、およそ8秒のテンポで行う。
- 2 ラリー終了のホイッスルの後、選手交代やワイピングがない場合、およそ8秒が経過すればサーバーがサービスゾーンでボールを保持していることを確認し、サービス許可のホイッスルをする。
- 3 低いサービスボールが、形成されたスクリーンの上を通過しネット垂直面を通過したときに、スクリーンの反則が成立する。
- 4 スクリーンを形成していることが明らかな場合、チームに対して注意が与えられる。再発した場合は、マイナーミスコンダクトとして罰則を適用する。

5 主審 (1st REFEREE) ・ 副審 (2nd REFEREE) の責務に関する事項

23.3<主審の>責務 (RESPONSIBILITIES)

23.3.2 試合中、主審は次の権限を持つ。

23.3.2.3 次のことを判定する。

i) サービスボールや3回目のヒットされたボールが主審側のアンテナ上方や外側を通過したとき。

24.3<副審の>責務 (RESPONSIBILITIES)

24.3.2 試合中、副審は次のことを判定し、ホイッスルしてハンドシグナルを示す。

24.3.2.8 サービスボールや3回目のヒットされたボールが副審側のアンテナ上方や外側を通過したとき。

(注)

- 1 サービスボールや3回目のヒットされたボールが主審 (副審) 側のアンテナ上方や外側を通過したときに、主審 (副審) はホイッスルして、ボール“アウト”のハンドシグナルを示す。
- 2 副審はサービスボールがヒットされた後、ボールの軌道を確認する。

6 その他

1 コート上に6人の選手がいないのに、サービス許可のホイッスルをしたとき

コート上に5人だけ、または7人の選手がいるときにサービスのホイッスルをした場合、およびラリーが始まったり完了した場合、主審はそのことに気づいたら直ちに罰則なしにラリーをやり直さなければならない。

2 5回の選手交代を終えた後に、2人の交代選手が選手交代ゾーンに入ってきたとき

副審は監督に1組の選手交代だけが可能であることを伝え、どちらの選手交代を行うかを尋ねなければならない。そこに遅延がなければ他の選手交代は不当な要求として拒否され、記録用紙に記録される。

3 チームがサーバーについて審判団より誤った情報を与えられたとき

そのセットが進行した後に誤りが発覚した場合、誤った情報が与えられた時点の状態にラインナップを戻し、得点も誤った情報が与えられた時点まで戻す。タイムアウト、TTO、罰則はそのまま有効とする。これらの事実は記録用紙に記録されなければならない。